

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

高齢者住宅改修相談をご利用ください

理学療法士等を派遣し、お身体の状態に合わせた改修内容のアドバイスを無料で行います。

相談後に、高齢者住宅改修費助成を利用する場合は、別途申請手続きが必要となります。詳しくは、後記「高齢者住宅改修費助成をご利用ください」をご覧ください。

対 65歳以上で住宅改修を行う方

問 保健センター専門相談課

☎ 6265-7546 **FAX** 6265-7549

高齢者住宅改修費助成をご利用ください

内容／居住中の住宅の改修に要する費用の一部を助成

対 予防改修＝区内に住所を有する65歳以上で要介護認定が非該当の方のうち、訪問調査を行い住宅改修が必要と認められた方

設備改修＝区内に住所を有する65歳以上で要介護認定を申請した方のうち、訪問調査を行い住宅改修が必要と認められた方(所得制限あり)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 **☎**5432-2850 **FAX** 5432-3049、北沢 **☎**6804-8701 **FAX** 6804-8813、玉川 **☎**3702-1894 **FAX** 5707-2661、砧 **☎**3482-8193 **FAX** 3482-1796、烏山 **☎**3326-6136 **FAX** 3326-6154)

ひとり親世帯に貸していただける空き家・空き室を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満の子どもを養育する低額所得のひとり親世帯に物件を賃貸された場合に、区が家賃の一部を補助します。

補助額(上限)／一戸あたり月額5万円

協力金／入居時＝10万円(一戸につき一度まで)、入居者募集から決定までに1か月以上要した場合＝その空室期間の家賃相当額(月額最大10万円、最長3か月分)

他 物件の条件など詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 補助金受付窓口

☎ 03-5539-5345 **FAX** 03-5432-3039

区HPQ **3721**

住まい・まち学習①セミナー②相談会

内容／①今から始める もめない相続の準備

②不動産無料相談会

対 区内在住・在勤・在学の方

日 11月15日(日)①午前10時20分～正午②午後1時30分～4時40分

場 北沢タウンホール集会室

講 利光剛(弁護士)、菊池和貴(税理士)

申 問 へ電話・FAX(記入例3面) 10月16～23日まで 先着①70人②45組

問  せたがやコール **区HPQ** **3740**

住まいサポートセンターをご利用ください

1 お部屋探しサポート

内容／区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供

対 高齢者のみの世帯、障害者世帯、ひとり親世帯、LGBTQの方、外国人の方がいる世帯、ぶらっとホーム世田谷利用世帯

日・場 居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢＝第3・4火曜、玉川＝第1・2火曜、砧＝第1・3金曜、烏山＝第2・4金曜)いずれも午後1時～4時のうち1時間 ※申込み優先。

申 問 へ電話

2 保証会社紹介制度

内容／区と協定を結んだ保証会社を紹介し、民間賃貸住宅への入居を支援

対 高齢者のみの世帯、障害者世帯、ひとり親世帯

共通事項

問 住まいサポートセンター

☎ 6379-1420 **FAX** 6379-4233

膨張・変形した充電式電池は回収窓口までお持ちください

● **膨張・変形したリチウムイオン電池等の充電式電池や充電式電池内蔵製品(最大辺30㍓以内)**
端子部分にテープを貼って絶縁し、回収窓口にお持ちください。

回収窓口／世田谷・玉川・砧の清掃事務所、エコプラザ用賀、リサイクル千歳台、梅丘分庁舎3階



相談してみませんか

専門家に相談できるよろず相談会

内容／司法書士、行政書士、土地家屋調査士による個別相談

日 11月15日(日)午後1時30分～4時

場 北沢タウンホール

他 相談時間は1組30分まで。**区HP**をご確認のうえ、お申し込みください。

申 問 へ電話・FAX(記入例3面。専門家種別、相談の主旨も明記) 先着順

問  せたがやコール **区HPQ** **19455**

宅地防災の専門家によるがけ・擁壁の無料相談会

内容／地盤品質判定士への個別相談

対 区内のがけ・擁壁の所有者

日 12月5日(土)午前9時30分～午後4時30分

場 二子玉川分庁舎大会議室

他 相談時間は1組50分まで。相談箇所の写真等資料の事前提供により具体的な助言が可能です。

申 区HPからオンライン手続き、**問** へ電話 10月15日午前9時～30日午後5時まで 先着6組

問 市街地整備課 **☎** 6432-7158 **FAX** 6432-7982 **区HPQ** **15829**

住まいの専門家による相談

相談種別・内容	日程
一級建築士による「住宅まちづくり総合相談」 住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォーム、バリアフリー、敷地、境界線等の相談	①第2月曜 ②第1水曜 ③第2・4木曜 ④第1・3金曜 ⑤第2・4火曜 ⑥第4月曜 ⑦第1月曜
宅地建物取引士による「不動産相談」 借地、借家、不動産契約取引全般	①第1月曜 ②第2・4水曜 ③第3木曜 ④第4金曜 ⑤第1火曜 ⑥第4月曜
一級建築士、マンション管理士による「マンション相談」 維持管理、大規模修繕、管理組合の運営等の相談	⑥第4月曜
弁護士による「住まいの法律相談」 住宅の建築、敷地、不動産取引等住まいに関する法律相談	②第1火曜 ⑥第4月曜
司法書士による「登記相談」 不動産名義変更や所有権移転等の相談	②第3水曜 ⑥第4月曜
土地家屋調査士による「土地家屋調査士相談」 不動産の表示登記に関する相談、土地・建物の測量、調査等の相談	⑥第4月曜

時間／①～⑥午後1時30分～3時30分⑦午後6時30分～8時30分

場 ①世田谷総合支所②北沢総合支所③玉川総合支所④砧総合支所⑤烏山総合支所⑥⑦三茶しゃれなあどホール

他 いずれも30分間(無料、申込み優先)。交渉、仲介、あっせんは行いません。

申 問 へ電話

問 住まいサポートセンター **☎** 6379-1420 **FAX** 6379-4233

●膨張・変形していない充電式電池等

(最大辺30㍓以内)

次の手順で**不燃ごみの日**に集積所にお出しください。

①電池を使い切り、端子部分にテープを貼って絶縁する。

②ほかの不燃ごみとは分け、中身の見える袋に入れて「充電式電池」と表示をして不燃ごみの日に出す。

充電式電池や充電式電池内蔵製品は、強い衝撃や圧力が加わると発火する危険があり、正しく分別をせずにごみに出してしまうと、収集車両や処理施設の火災につながる危険性があります。捨てる際は、必ず出し方を守ってください。

問 清掃・リサイクル推進課

☎ 6304-3297 **FAX** 6304-3341

区HPQ **25227**